

令和元年度浴場助成制度

補助金制度(施設・設備費補助金)	制度名称	山梨県公衆浴場施設改善費補助金	制度創設年度	昭和48年度
補助事業の内容	公衆浴場業者が行う施設改善事業に対し、市町村が助成した場合にその一部を補助する。			
交付対象者	公衆浴場業者が行う施設改善事業に補助する市町村		対象予定浴場数	3施設
交付方法	間接補助(負担割合:市町村1/3, 県2/3)	補助率	1/2	
(摘要)	補助対象限度額	2,000千円		
	補助限度額	1,000千円		
	当初予算額	1,998千円		

補助金制度(その他補助金)	制度名称	山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合振興事業費補助金	制度創設年度	昭和63年度
補助事業の内容	山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合が実施する振興事業に対し補助金を交付する。			
交付対象者	山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合		対象予定浴場数	—
交付方法	直接補助	補助率	総事業費の1/2以内 補助限度額400千円	
(摘要)	当初予算額	400千円		

令和元年度 浴場助成制度調(市町村事業分)

市名	対象 浴場数	水道減免措置		固定資産税減免措置	
		上水道	下水道		
甲府市	9		<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金は同じ ・水量料金 浴場用:30円/m ³ に固定	○	浴場用土地・建物にかかる固定資産税の2/3を減額
甲州市	1			○	
都留市	1	<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金は同じ ・超過料金 浴場用:25円/m ³ に固定			
笛吹市	1	<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金は同じ ・超過料金 浴場用:80円/m ³ に固定		○	
計	市数計	12			
	4				